

どこから始まるのかを問う設問内容) の正答率が低いまま(表1-11 参照)であることも如実に表れている。

八九年の調査以後、九二年と今回の指導要領の改訂を通じて、国語科では、「文章を正しく読みとり理解する」指導よりも、「自分の考えを持ち、それを自分の言葉で表現する」こと、そして「コミュニケーション能力」「伝え合う力」を重視した指導へと重点を移してきた。たしかに、自分の考えを持ち、間違いをおそれず自分の言葉で表現できる能力を身につけることは重要である。しかし、自分の考えを他者に理解してもらう力は、共通の言葉のルールをある程度きちんと身につけて始めて発揮可能となる。しかも、基礎的な読みの力が身についていなければ、理科や社会など他の教科の学習や「調べ学習」などを進める上でも、困難をきたすだろう。

今回の調査では、国語の授業の変化が低下をもたらしている、とまではいえない。だが、「新しい学力観」的な指導方針の転換によって、「正しく読みとる」ための言葉の基本的なルールや知識、つまり、文法や指示語や接続語、段落構成についての指導がおろそかになったとすれば、「長文読解」や「文法」の基礎学力の低下にますます拍車がかかるだろう。

6. 公立学校の役割—改革の十年を経て問われるもの

以上見たように、今回の調査の基本的な分析から浮かび上がってくる事実は、小学生、中学生の基礎学力の低下である。しかも、学力格差が拡大していること、塾によって学習の補充を得られない子どもたちの間で学力の低下が一段と進んでいることは、出題された内容が、基本的なものだけに限定されていただけに、見過ごすことのできない事実である。

たしかに、限られた地域の、限られた数の子どもたちを対象とした調査の結果であり、これだけをもって、日本全体の教育を語ることには慎重でなければならない。しかし、それでも、こうした実態調査はこれまでまったくといってよいほど欠如していた。学力調査が行われても、せいぜいが平均点を見るくらいの分析にとどまっていた。しかも、文科省が、多大な税金を投入して全国規模で調査を実施しているとはいえ、そこには調査の設計上、塾の影響などを取り除いた学力の変化をとらえることはできない。その点で、今回の調査から得られる基本的な事実は、教育改革の影響下にある公立学校の役割を考え直すうえで、つぎのような貴重な論点を示す。

第一に、十年間続いた学習指導要領のもとでの教育が、基礎的な学力の定着に十分ではなかったことを指摘したい。子どもの意欲や、興味関心を大切にしようと、指導より「支援」を重視してきた「新しい学力観」のもとでの教育は、少なくとも今回の調査で見るかぎり、基礎学力の定着という面で問題がなかったとはいえない。

かつての平均点が七十、八十点に及ぶ基本的な「やさしい」内容の問題を出題したことから考えれば、こうしたペーパーテストで測られる学力が多少低下しても、「生きる力」「自ら学び、自ら考える力」が育てばよいという見方は、かけ声だけの皮相な議論に聞こえてしまう。「自ら学び、自ら考える力」を育てるためにも、基本的な内容がわかりやすく教えられたのかどうか、それを子どもたちがきちんと身につけているかどうかに、公立学校はもっと責任を持つ必要がある。少人数学級の実現や教員の教科指導力の改善など、行政もそれをサポートする義務がある。ただし、計算や書き取りのドリルを機械的に増やせばいいというのではない。わかりやすい授業を最優先しつつ、子どもたちの学ぶ意欲につながるような、学んだことを応用できる力が身につくような、授業の改善が求められているのである。

第二に、格差拡大についてである。この十二年間にこれだけ基礎学力の格差拡大が進んだ。この事実をもとにすれば、二〇〇二年四月に始まった今回の新指導要領のもとでの教育においては、さらになる格差拡大が懸念される。教科を教える時間と内容を削減し、その分、子どもたちの自主性を尊重する「総合的な学習の時間」が導入された。理想通りに事が運べば問題はないのだろうが、子どもの実態は、厳しい現実を教育現場に突きつける。基本的な内容が十分身についていない子どもが増えている実態をふまえると、子どもの主体性にまかせるばかりの教育は、発展的な内容を含む体験学習や調べ学習の場において、さらなる格差を拡大しかねないからである。とくに、塾などに頼れない子どもにとっては、公立学校の責任は大きい。塾に通わせる費用の負担が難しい家庭、親が子どもの学習を十分見てあげられない家庭の子どもにとってこそ、義務教育段階では、授業の工夫や家庭学習への指導の工夫を含め、学校が手厚い支援を提供することが求められるのである。この問題については、第2章で、詳しい分析を行った後で再度検討する。

第三に、こうした格差拡大の趨勢を前提におけば、学力の振り子論者が心配するような受験教育への全体的な回帰などおこりえないだろう。回帰したとしても、のってくるのは、一部の子どもたちだけである。というのも、小中学校の段階で、基礎的な内容が身についていない子どもたちを、受験競争のあおりを利用して再び学習に向けることは不可能に近いと考えられるからである。

その意味で、文科省の「学びのすすめ」アピールも、公立進学高校での受験補習の正当化の根拠に使われるだけでは、できる子どもだけをどんどん先へ進める格差拡大策に終ってしまう。義務教育段階での、工夫をこらしたしっかりした学習指導が「確かな学力向上」の核心に据えられるべきである。それは、やみくもに機械的な「詰め込み」に戻ることでも、ていねいに知識を教えることに躊躇することでもないはずだ。

学力の振り子論では、こうした格差拡大という実態の変化は目に入らない。学力論は振り子のように振り戻しできたとしても、子どもの学習の実態は、簡単には変えられない。変わった部分があったとしても、偏りをもってであり、それがまた新たな格差をつくりだしていく。まずは最も基本的な学習内容の定着が、以前にもまして一部の子どもの間で危うくなっている現実に目を向け、その実態から「学力」という結果に表れる教育の課題について論じることが、「あれかこれか」の空中戦になりがちな学力論以上に求められるのである。

念のために付け加えれば、今回の調査結果から、自分の子どもは塾や私学に行かせれば安心だと判断をする読者がいるとすれば、それは断じて私たちの本意ではない。この国全体の公教育の問題だからである。将来を含め、社会全体への影響を考え、納税者、有権者として、こうした教育実態の変化をどう見ていくのか。問われているのは、公立学校の役割であり、公共性の問題なのである。この論点をより明確にするために、次の第2章では、家庭環境の影響という問題に視点を広げて、調査の結果を見ていくことにしたい。